

平成 21 年度 第 2 回浦安市学校給食センター運営委員会会議の要旨

- 1 . 開催日時 平成 21 年 10 月 30 日 (金) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 15 分
- 2 . 開催場所 浦安市千鳥学校給食センター 2 階会議室
- 3 . 出席者
 - (委 員) 富所会長、小山委員、高岡委員、進藤委員、田附委員、
雑賀委員、舩澤委員、酒井委員、指田委員、畑中委員、
渡邊委員、山下委員、廣岡委員
 - (事務局) 柏木教育総務部次長、木村所長(東野給食センター)、
吉田所長(千鳥給食センター)、宇田川副主幹、春田主任主事、
高木栄養士、宇都木栄養士
- 4 . 会議次第
 - (1) 学校給食センター運営委員会視察について
 - (2) その他
 - ・千鳥学校給食センター施設概要等について

次第(1) 学校給食センター運営委員会視察について事務局より説明した。前回の会議において了解を得た視察内容の具体的日程を提示した。質疑の主な内容は次のとおり

委 員：視察終了後、児童へ声かけがしたいが可能か。

事務局：あまり時間がとれないが 10 分くらい設定してもよい。

委 員：視察対象の学年はどのように考えて設定したのか。

事務局：1 年生は給食の経験がなく初めてのことであり様々なことがある学年を見て欲しい。また先生方の関わり(フォロー)を見てほしいと思い 1 年生を設定。

委 員：視察後の改善策をどうするのか。改善について実施した報告は。

事務局：書面ですることは難しいが運営委員会で報告はできると思う。

委 員：問題点はでると思う。残滓対応として、学校は配缶されたものを均等に分け、食べる分量を見せて指導していると思うが、指導が徹底されている訳ではないため難しい問題であると思う。視察後、改善点等があれば現場にあげていく形がよいと思う。

事務局：前回は給食指導が徹底されていなかった。

委 員：インフルエンザの時期で学級閉鎖になった場合の対応は。

事務局：学年を変えて実施したい。

委 員：当日の献立は決まっているのか。

事務局：未定。後日詳細についての文書でお知らせする。

次第(2) その他

・千鳥学校給食センター施設概要をまとめたビデオを見た後、質疑した。質疑は次のとおり

委員：子どもを対象に見学会をしているか。

事務局：保護者対象の試食会を年間を通して実施している。調理作業を見学後、試食してもらい意見等をいただいている。また、昨年度より「千鳥学校給食センター見学会・試食会」を夏休み期間中に小学生とその保護者を対象に実施し、実際の調理風景や調理器機類を見たりクイズ等を通して食についての理解を深めてもらう機会としている。

委員：昨年、試食会の参加者から「子どもに見せたい」という意見があった。

事務局：学校で各種の施設見学をしているので可能ではないかと思う。

その他の質疑内容

委員：給食費の無料化について、前回の会議で学校給食法に基づき食材料費は保護者の負担となっていることから本市では無料化にする考えはないと説明があったが、実際に無料化を実施している自治体もあるがどうしてか。

また、食育は義務教育の一環なのか。

浦安市の児童生徒数は頭打ちの状態では？今後学校を建設する必要があるのか。

事務局：学校給食法の給食費の関係は、設置者及び保護者の負担区分を定めたものである。給食費の無料化や一部補助等を実施している自治体はあるが、少子化対策など、その自治体の施策として実施している。

(例：北海道三笠市は人口減少や少子化に悩んでおり子育て支援の一環として実施)

次に学校給食は、学校教育活動の一環として実施する事業であり、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して好ましい人間関係の育成を図るなど、学校教育の一環であり、特別活動の一環として捉えている。

次に市の人口見通しとしては17万4～5千人を見込んでいる。学校建設については、現在小中学校25校ある。高洲地区の住宅開発が進んでいる中において、高洲地区の中学校建設について検討を始めた。また、富岡小学校の児童数の増加により隣接の東野地区に東野小学校を建設中である。

委員：憲法で規定している義務教育無償に抵触するのではないのか。

事務局：憲法で規定している義務教育無償は、最高裁の判例にあるように授業料をさしているものであり、全てのものを無償としているものではない。教科書などは教科書用図書は無償に関する法律で規定している。また、教育基本法、学校教育法では、国及び市町村が設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しないと規定している。

委員：給食食材の業者は浦安市で選定しているのか。

事務局：主食であるご飯やパン及び牛乳については（財）千葉県学校給食会が指定している業者から年間を通して購入している。ご飯・パンは千葉市にある（株）川島屋で、牛乳は八千代市にある興真乳業（株）である。副食については市の登録業者から選定し、月1回見積り合わせを行い食材を購入している。見積り合わせの前日に見本品を提出させ、内容について条件に合ったものだけを見積り合わせに参加させる。野菜は月2回見積り合わせを実施しているが、野菜は温度変化や状況によって変わる事が多いため見本提出はしない。

（財）千葉県学校給食会は学校給食用物資の安定供給を目的に千葉県とともに設立された財団法人であり、小麦粉、米については、年間5%以内の変動であれば価格変更に関わらず年間使用できるよう配慮。また、農作物の不足等、不測の事態が発生した場合学校給食に対する優先的な物資供給を行う他、国、都道府県との連絡調整を担っており、給食の主食（米・パン・牛乳）については広域エリアごとに指定されている。なお、地産地消の観点から、米・牛乳は千葉県産のものを使用している。

会議のとりまとめ（会長より）

本日の検討を踏まえ、給食センター運営委員会視察研修詳細について、お知らせ文書を後日送付する。

本日の会議での協力のお礼と、次回、第3回目の運営委員会の連絡となる。

傍聴人 なし

会議終了後に、2階から調理場等を見学した後、中学校給食を提供する「仮称千鳥学校給食センター第三調理場」の建設予定場所へ案内した。

視察の際に、マイクロバスを利用する委員の確認を後日、行うことにした。